

## 《新年号》

2022. 1. 15

## あゆみ

Vol. 78

&lt;発行&gt;

社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会  
大阪府肢体不自由児者父母の会連合会  
〒540-0006  
大阪市中央区法円坂一丁目1番35号  
アネックスパル法円坂内  
TEL 06 (6940) 4181 FAX 06 (6943) 4661  
E-mail: info@daishikyo.or.jp  
ホームページ: http://www.daishikyo.or.jp

2022年

謹賀新年

令和4年



社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会  
理事長 野間田 徹

「職場は、利用者と職員の  
笑顔であふれている」  
「利用者さんは、尊重され、  
その可能性を伸ばすことができる」

新年あけましておめでとうございます。

標題は、2025年までのビジョンとそのサブタイトルです。

新型コロナウイルス感染症で社会全体が安定性を失い、これからどうなっていくのか、先の見えない不安な状況が続いています。私は、このような困難な時こそ、目指すべき目標を見失わず、職員全員が力を合わせて、進んでいくことが必要だと考えています。

私たちのミッションは、利用者さんの可能性を引き出していくような支援を行うことです。可能性が奪われる社会には、「見えない暴力」があるという考え方があります。

今の日本には、多くの人の「可能性を奪うような力」が見えにくい形で存在しているのではないのでしょうか。それは、貧困であったり、社会のシステムそのものであったり、社会の中に浸透している偏見であったりします。十分な教育があれば、良い医療の保証があれば、十分な福祉サービスの提供があれば、障害のある人の生活をもっと知ってもらえたら、制限を擁護するような偏見がなければ、社会の多くの人達は、持っている可能性をさらに伸ばせるかも知れません。

私たちの活動は、利用者や我が子が持っている可能性が奪われないように、守っていくことです。そのような活動が、結果的に笑顔のあふれる職場につながっていくのです。

全ての事業所において、私たちの成果とは、利用者さん・家族の皆さんの笑顔が増えていくことです。そして、その笑顔こそが、私たちの活動の原動力です。

今年は、去年よりさらに笑顔があふれる職場に、そして社会にしたいものです。

## 大肢協 役員

理事長・事務局長	野間田 徹
理事・事務局次長	高瀬 修一
理事	田中 進
〃	松並 利行
〃	八尾 康典
〃	大東 春樹
〃	稲原 珠美
監事	馬上 保男
〃	徳田 町子



大阪府肢体不自由児者父母の会連合会  
会長 松並 利行

「明けましておめでとうございます」

令和4年の新しい幕開けに際して一言ごあいさつを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が発生して二年目の昨年も、まだ感染が収まらず私たちの命がおびやかされた一年でありました。

私達の会では、第55回近畿福祉大会大阪大会開催を一度は延期とし結局中止ということになり、大会は冊子の発行に変えざるを得ませんでした。この大会開催および冊子発行に向けご尽力頂きました方々には、心より感謝申し上げます。

また、事業としましては例年開催している日帰りバスレク「みかん狩り」を11月に行うことができました。年度内には研修会「成年後見制度」、親・家族交流会、日帰りバスレク「いちご狩り」を予定していますが、新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株の感染もまだまだ要注意であります。

宇宙から地球を見下ろすチャンスが民間人にも開けようというこの時代に、制御のきかないウイルスが世界に広がり続けています。笑顔を見せながら人が行き交っていた風景を、つい忘れそうにもなります。それでも積み上げた経験と知見で乗り越える日はもうすぐだと信じたい。星空を見上げるときのように、前向きな気持ちで。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を願いつつ、関係各位の皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げます。

併せて今後とも変わらぬご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 大肢連 役員

会 長	松 並 利 行
副 会 長	藤 木 連 明
〃	徳 田 町 子
〃	南 朋 子
事務局 長	橋 本 佳 子
北摂ブロック長	竹 内 久 美 子
北河内ブロック長	大 村 和 子
中河内ブロック長	木 本 敏 行
南河内ブロック長	林 恵 子
阪南ブロック長兼事務局次長	藤 井 か を り
堺市ブロック長	玉 木 実 千 代
大阪市ブロック長	衣 笠 明 美
事 務 局	三 好 久 恵
会 計 監 査	有 住 清 美
〃	五十嵐 典 子

近畿社会福祉専門学校 榎豪司(ますたかし)校長への  
インタビュー

前回からの続きで、外国人介護士は、どんな制度・資格によって日本で介護の仕事に従事するのか、10月18日に私と高瀬次長の2人で、榎校長先生にお話を伺いました。

**Q1. 近畿社会福祉専門学校の実習生さんは、「留学」を活用したものと聞いています。この「留学」は、どのような流れで、日本での就労につながっていくのでしょうか？**

A1. 「留学」というコースは、定義が不明瞭で、在留資格「介護」を目指して、介護福祉士養成校に入学する一つの留学の形である、という表現が正しいと思います。

日本におよそ30種類ある、在留資格の中で、彼らは在留資格「留学」で日本語学校に入学するのが基本的に多い事例です(第三国で、JLPT「N2」レベルの資格を取得して留学生は、日本語学校をショートカットして介護福祉士養成校に入学する事も可能)。

介護以外の職種の場合、日本語学校在学中の進路指導において職種を選択する場合がありますが、介護の場合は、その専門性から、第三国で看護師を始めとした対人援助を行う専門資格を、既に入学前に取得している人物を、エージェントが獲得し、日本の社会福祉法人や医療法人、株式会社へ声を掛け、枠組を組み立てる場合があります。つまり、本学のような、介護福祉士養成校に入学する前に就職先が決まっている場合も多いようです。

**Q2. 「留学」から就労までの流れは、どのようなものなのでしょうか？**

A2. 在留資格「介護」を目指す一般的な枠組みについて説明します。留学生は、第三国で、JLPT「N5」を最低限取得して、日本の日本語学校に入学します。日本語学校在学期間は、1年、1年半、2年の3種類が一般的で、日本語学校の在学期間に比例して学力も高くなります。逆に2年在籍して「N3」を合格しない留学生は怠慢な留学生といえると思います。そこから、介護福祉士養成校に進学して2年間勉強します(3年制の学校もありますし、4年制大学もありますが学費の面で選ばれ難い気がします)。

介護福祉士養成校に入学する前に、介護福祉士修学資金という奨学金を大阪府福祉人材センターに申請して、返済免除規程の5年間の大阪府下での就労を行うというのが一般的な流れになります。

つまり、日本語学校	1年~2年+
介護福祉士養成校	2年+
福祉の現場に就労	5年

といった8年~9年のむしろ長いプロジェクトになります。

**Q3. 留学生さんは、介護福祉士の試験に合格して、在留資格「介護」によって、継続的に働く道が開けると理解で良いでしょうか？**

A3. その通りです。

令和6年4月の入学生までは、介護福祉士養成校卒業後5年間の実務経験を積めば、介護福祉士の国家試験に合格しなくても、介護福祉士国家資格が取得できます。介護福祉士国家試験に合格した者も含めて、この者達は、その時点で在留資格「介護」が取得可能で、介護の業務についている限り、本人が望めば一生日本に在留する事が可能です。

## インタビューを終えて

榎校長先生は、制度のことなど、大変やわらかな語り口調で、丁寧に解説してくださいました。

榎校長先生は、外国の実習生さんに「本当に介護ができますか?他人のおむつを交換できますか?」ということストレートに聞くそうです。それは、日本に残るための方法として、安易に介護の道を選ぶことがないように、本当に介護の仕事で働く気持ちがあるのかを確かめるための質問だそうです。

取材を終えて感じるのは、前号でご紹介したアイラさんなど、外国人介護士実習生さんの「不安」な気持ちと、「頑張ろう」「挑戦していこう」という意欲に溢れる姿勢でした。

親元を離れ、一人異国で頑張る外国人介護士候補の皆さんを応援したくなってしまうのは、私だけでしょうか。

## 大肢協 みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞2021 特別賞受賞 「エンジェルと歩んだ10年」

大肢協コミュニティホームズ・中央 宮川祐一

2021年11月6日、宮川さんが標記の表彰を受けました。

この賞は、福祉・介護の仕事は、「しんどい仕事」というイメージがある中、実際に仕事をしている人の、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるエピソードと熱意に対して表彰されるものです。

作品は、大阪市ホームページで公開中。

おめでとう  
ございます!



## 受賞者コメント

私は、移動支援で、小学3年生でアンジェルマン症候群の杉田君と出会いました。アンジェルマンの特性の1つに天真爛漫な笑顔があり、それゆえにエンジェルとも言われています。

この仕事において経験を伝える事は大切な事です。それが福祉職の豊かさを見出す事になるからですが、受賞作は実のところ葛藤し続けた軌跡です。その葛藤とは自分が正しいとする基準や社会的基準に根差した支援には「その人らしさ」を歪めてしまう事にもなると気付かされたからです。その人らしさを否定する事なく、受け入れ、理解し、共に生き時間を過ごそうと試行錯誤する事も一つの支援観だと信じながらこの物語の続きを今も織り重ねています。

## 大肢連 近畿ブロック地域指導者育成セミナー報告

中河内ブロック長 木本 敏行

去る12月4日(土)、兵庫県福祉センターにて、近畿二府四県の父母の会会員40名(うち大阪5名)の参加で、地域指導者育成セミナーが開催されました。

午前は、伊達コスモス21の大垣理事長による「重度障害者のGH(グループホーム)の住まいのあり方」についての講演でした。北海道の伊達市は人口3万人余りですが、市内にGHが65軒(約400人)もあります。しかし、GHの整備、運営には課題があります。整備では、広い土地の確保や建設に対する国の補助が不十分なこと、運営に関しては、現状に沿った配置基準になっていないことや、福祉従事者の医療的ケアの内容の拡大などです。

大垣理事長は、「親は我が子をケアするプロだとシンプルに考える」「障害者が地域で生活圏域を広げることが市民理解につながる」といった話もされました。

午後のグループ討議後の質疑では「重度のGHをつくるためには、制度設計をして要望することが必要」と強調されました。全肢連 植松

副会長から「重度障害者への支援状況アンケート調査」の報告、奈良県から次期開催のあいさつがありました。

### 参加者の感想

★伊達市で3法人が運営するGH、65軒は、重度の障害者のGHが増えないのが驚きでした。人と運営費の確保についてのお話はなるほどと思いますが、なかなか壁は厚いと感じました。人員確保については、個人単位のホームヘルプサービスや重度訪問介護、訪問看護のサービス等を組み合わせて各ケースに応じて時間配分をするということ、参考になりました。

箕面市 宇田 多恵子

★GHの生活でどのようなサービスを受けられるのが改めて理解した。すべて利用者主体で、安心して楽しく過ごせる生活の場を提供するために国・自治体・市町を動かしていく大垣理事長の姿に感銘した。

藤井寺市 林 恵子

## 全肢連さわやかレクリエーション事業

各父母の会活動の活性化のための事業です。コロナ禍のなか、感染対策を取りながら年内6つの事業を行うことができました。

### ● 堺市父母の会「秋のスポーツ大会」

10月15日(金)、楽「あけぼの」にて秋のスポーツ大会『ストラックアウト大会』を開催しました。参加者がボールを自分で投げたり、また職員と一緒に投げたりして、ボールが点数板にあたりとその勢いで後方に倒れる仕組みになっています。



自分で目標物にめがけて投げる為、筋力を使い、集中することができ、運動不足・ストレス解消になりました。

感染対策をしっかりと行いながら、利用者13名、職員11名、総勢24名で実施いたしました。

### ● 岸和田市父母の会「アートフラワーを作ろう」

10月21日(木)に、10名の参加で岸和田市総合福祉センターにてアートフラワー体験を行いました。



今年は全員同じ材料で作りましたが、とっても個性豊かな作品ができました。集まることもままならなかったため、久しぶりに顔を見て話せ、楽しいひと時を過ごせました。何かに集中して取り組むことで、大変な毎日から少しは解放され、また明日から頑張ろうと思いました。

### ● 箕面市父母の会「ポッチャ大会」

11月6日(土)箕面市立障害者福祉センターささゆり園にてポッチャ大会を開催しました。



参加者は会員16家族 計36名(ガイドを含む)でした。スクエアポッチャで4グループに分かれて対戦しました。

声援を受け頑張って投球しました。最後にはオリンピックのように金・銀・銅・頑張ったで賞のメダルを受け取り、和やかなうちに終了しました。

### ● 淀川区父母の会「秋のレクリエーション」

11月6日(土)に、介護タクシー2台を使い、伊丹空港とマシュチョコレート工場見学に15名で行ってきました。絶好の行楽日和で、飛行機を見ながら空の旅気分を味わいました。昼食を食べた後、チョコレート工場に。たくさんの種類のチョコレートがあり、それぞれお土産に購入しました。1日楽しく過ごすことができ、久しぶりに会員同士の情報交換の場にもなりました。



### ● 和泉市父母の会「お楽しみ会 日帰りバスレク」

11月19日(金)に、大型バスにて青木松風庵月化粧ファクトリー工場見学に14名で行ってきました。その後、休暇村紀州加太へ行き、盛りだくさんの昼食をいただきました。食事のあとはお土産を買ったりテラスから見える海をバックに記念写真を撮ったりして、それぞれに自由な時間を楽しみました。



### ● 東大阪市父母の会「冬季レクリエーション」

12月3日(金)、快晴の中 愛彩ランド(道の駅)へのバスツアーに12名が参加しました。途中、柿干に立ち寄り、食事を取りました。



2年にも及ぶコロナ禍のため、集まりたくても集まれず、月1回の定例会もなかなかできませんでした。そんな中のバスツアーで、会員同士ゆっくり話し合い、食事も楽しめて、徐々に開放感を感じる事ができました。たわいもない話や悩み事を聞いてもらえるだけでも、どんなに救われることか。自然と励まし合い、悩み事解決の糸口が見えてきたりします。コロナ禍だからこそ、会員同士が集まる意義を痛感しました。

